

《簡易事後評価実施結果について》

○資料 2－1

令和 4 年度 簡易事後評価実施結果の概要

○資料 2－2

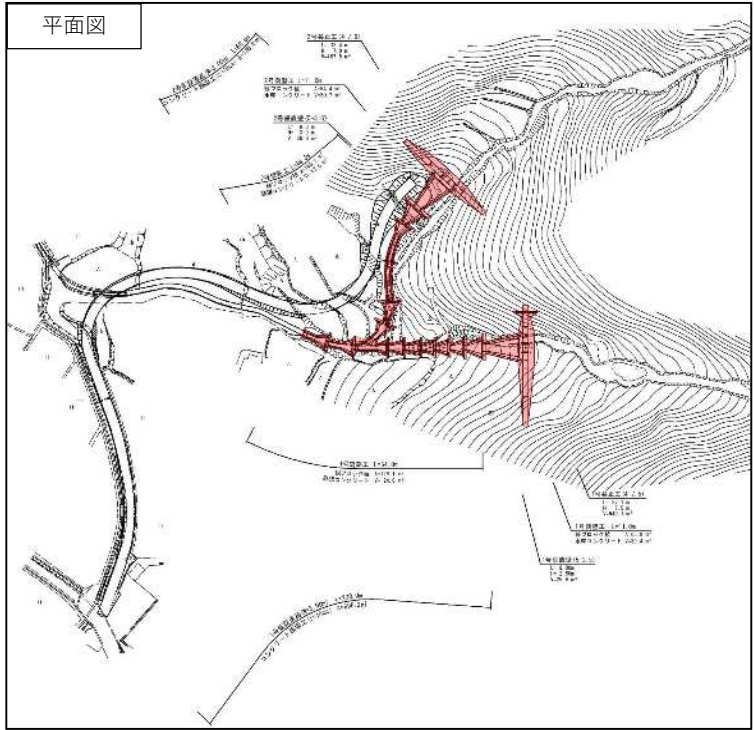
令和 4 年度 簡易事後評価調書

- 平成23年度から、それまでの事後評価の進め方を変更し、「簡易事後評価」の結果、「C」評価については見直しを検討、「D」評価については必ず見直しを行い、委員会へ諮問することとしています。
- 今回、下表のとおり、「C」「D」評価のあった事業は無かったため、評価結果の報告のみを行います。
- また、簡易事後評価を行った事業の中から、主な事業箇所の事業効果等について説明を行います。

課名	要領第2条(3)対象事業名	箇所数	C・D評価のあった箇所数
農地整備課	農業農村整備事業	1	0
森林整備課	治山事業	1	0
道路課	道路事業	3	0
まちづくり課	街路事業	1	0
河川砂防課	砂防事業	1	0
合計		7	0

※事業完了後概ね5年が経過したものを対象に実施
 (平成27年度予算を繰越し、平成28年度に完成した事業を含む)

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目												
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性						
							生活環境	自然環境	社会文化環境									
	農業農村 整備事業	中山間地域総合整備 事業	伊万里西部地区	伊万里市	農業用排水路8,766m、農道380m、ほ場整備 5.8ha、暗渠排水17.4ha、湧水処理2,467m、 集落道2,701m、農業集落排水565m	B	B	B	A	B	B	A						
工期		位置図	詳細位置図		実施前	ほ場整備実施後												
当初		H19～H24	 															
完了		H19～H28																
事業費(千円)																		
当初		1,102,500																
完了		1,302,017																
1 農地整備 課	<p>○背景 本地区は、伊万里市の西部に位置し、国見山麓と伊万里湾に挟まれた地域である。国道付近の平坦地から国見山麓にかけては、地形勾配が大きく、棚田が広がっている。 国営事業、鉱害復旧事業等により基盤整備が行われているが、中山間地域においては、狭小、不整形な農地のままとっている。 また、農業用水は、溪流やため池に依存し、井堰、用排水路の老朽化が著しく、用水確保や施設の維持管理に苦慮している。</p> <p>○目的 農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図るため、農業用排水施設整備や区画整理などの農業生産基盤の整備と農業集落道や農業集落排水路など農村生活環境等の整備を総合的に行うことにより、生産性の向上や生活環境の改善を実現する。</p>					<p>■事業効果の発現状況・・・B</p> <p>○直接効果 ・農業用排水路、ほ場整備等により営農の効率化や維持管理の省力化により農用地が維持・保全され、農地を活用したイベントが開催されるなど、直接的な効果を発現している。</p> <p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B ・事業実施による水象・水質などに関する変化は確認されず、また、地域からの苦情もなく、生活環境への影響は見られないため。</p> <p>○自然環境・・・B ・地域からの苦情もなく、自然環境への影響は見られないため。</p> <p>○社会文化環境・・・A ・農村生活環境に身近な集落道路の整備に取り組んだ結果、整備前に比べ、交通の円滑化、安全性の向上、緊急車両の通行が可能となり、農村環境の改善が図られたため。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・B ・各施設は、維持管理主体(市、地元)により適切に管理されている。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B ・事業の目的について、地域住民から改善等の要望はなく、用排水路などの整備により、維持管理の省力化が図られ、計画どおりに利活用されている。 また、ほ場整備、暗渠排水、農道の整備により生産性が向上したとの声あり。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A ・特に問題もないため、改善の必要性はない。</p>												
	<p>○事業効果の発現状況・・・B</p> <p>○直接効果 ・農業用排水路、ほ場整備等により営農の効率化や維持管理の省力化により農用地が維持・保全され、農地を活用したイベントが開催されるなど、直接的な効果を発現している。</p> <p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B ・事業実施による水象・水質などに関する変化は確認されず、また、地域からの苦情もなく、生活環境への影響は見られないため。</p> <p>○自然環境・・・B ・地域からの苦情もなく、自然環境への影響は見られないため。</p> <p>○社会文化環境・・・A ・農村生活環境に身近な集落道路の整備に取り組んだ結果、整備前に比べ、交通の円滑化、安全性の向上、緊急車両の通行が可能となり、農村環境の改善が図られたため。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・B ・各施設は、維持管理主体(市、地元)により適切に管理されている。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B ・事業の目的について、地域住民から改善等の要望はなく、用排水路などの整備により、維持管理の省力化が図られ、計画どおりに利活用されている。 また、ほ場整備、暗渠排水、農道の整備により生産性が向上したとの声あり。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A ・特に問題もないため、改善の必要性はない。</p>					<p>地域活性化の効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>棚田イベント等の参加者(人)</td> <td>94</td> <td>279</td> <td>344</td> </tr> </tbody> </table>							整備前	整備後	R3	棚田イベント等の参加者(人)	94	279
	整備前	整備後	R3															
棚田イベント等の参加者(人)	94	279	344															
<p>集落内道路整備【川内・中古場集落道】</p>  																		

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目															
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性									
							生活環境	自然環境	社会文化環境												
	治山事業	予防治山事業	一本杉一	嬉野市 嬉野町	治山ダム 2個 流路工 102.3m	B	A	B	B	B	B	A									
工期																					
当初	H25～H26																				
完了	H25～H28																				
事業費(千円)																					
当初	60,000																				
完了	103,224																				
1 森林整備課		<p>○背景 当対象流域は、不安定土砂の堆積した溪流であり、集中豪雨により土石流災害が発生する可能性が高い箇所である。 また、対象流域の森林は、生活用水等の確保上重要な水源地域でもあることから、山地荒廃防止施設(治山ダム等)の整備を実施することにより、水源かん養機能や土砂流出防止機能の維持・増進が図られるため、整備が必要である。</p> <p>○目的 当地区は、平成24年の豪雨により、溪岸侵食及び溪床荒廃が進行し、不安定土砂が多数堆積している。このため、今後の集中豪雨等により、土石流が発生する恐れがあり、治山ダムを施工することにより災害の未然防止を図る。</p> <p style="text-align: center;">評価根拠</p> <p>■事業効果の発現状況・・・B ○直接効果 ・治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。</p> <p>■事業による環境への評価 ○生活環境・・・A ・治山ダムや流路工の施工により、溪流の溪岸侵食等の防止が図られ、濁水が発生しなくなったことから、生活環境が良くなったため。 ○自然環境・・・B ・治山ダムや流路工周辺に植栽工を施工したことから、生物環境が保全され、自然環境への影響は発生していない。 ○社会文化環境・・・B ・事業実施により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していない。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・B ・県は施設の管理を行うとともに、地震、豪雨により管内で災害情報等の連絡を受けた場合の緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて、適切な管理を行っているため。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B ・治山施設の施工により、事業の効果が地域住民に理解され、安心して生活ができるようになったとの地元住民からの声あり。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A ・事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p> <p style="text-align: center;">事業実施による効果(連続降雨量)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前</th> <th>事業実施後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連続降雨量</td> <td>104.5 mm (H24年7月豪雨)</td> <td>478.0mm (R1年8月豪雨)</td> </tr> <tr> <td>被害</td> <td>・溪岸、溪床の侵食 ・溪流内に不安定土石の堆積</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">平面図</p> 												事業実施前	事業実施後	連続降雨量	104.5 mm (H24年7月豪雨)	478.0mm (R1年8月豪雨)	被害	・溪岸、溪床の侵食 ・溪流内に不安定土石の堆積	なし
	事業実施前	事業実施後																			
連続降雨量	104.5 mm (H24年7月豪雨)	478.0mm (R1年8月豪雨)																			
被害	・溪岸、溪床の侵食 ・溪流内に不安定土石の堆積	なし																			

令和4年度 簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	道路事業	道路整備交付金事業	主要地方道 小城富士線	小城市 上町～横町	現道拡幅 L=0.55km、W=16.0(6.0)m	A	B	B	A	B	B	A

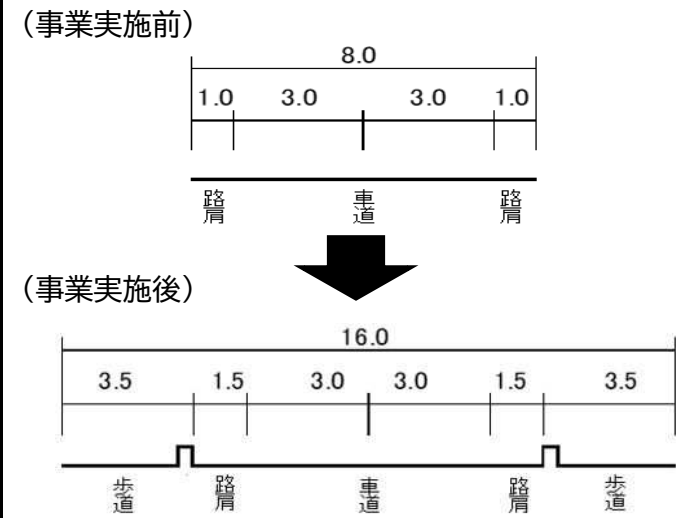
工期	
再評価	H12～H25
完了	H12～H27
事業費(千円)	
再評価	1,200,000
完了	1,337,529



1
道路課

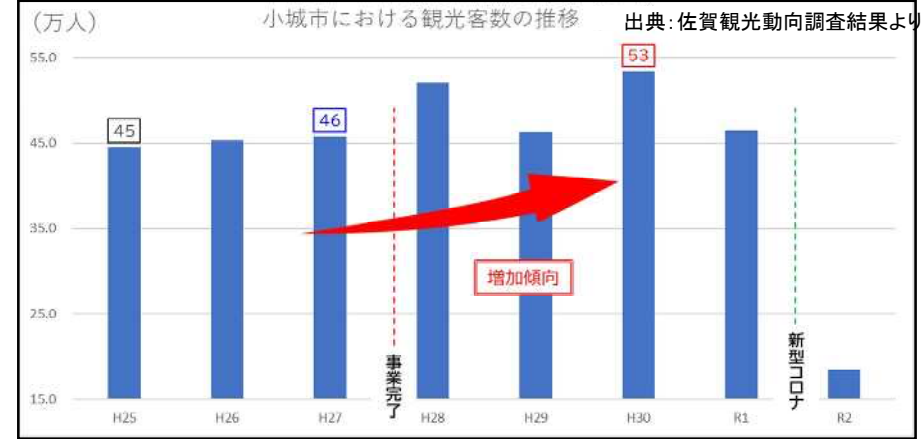
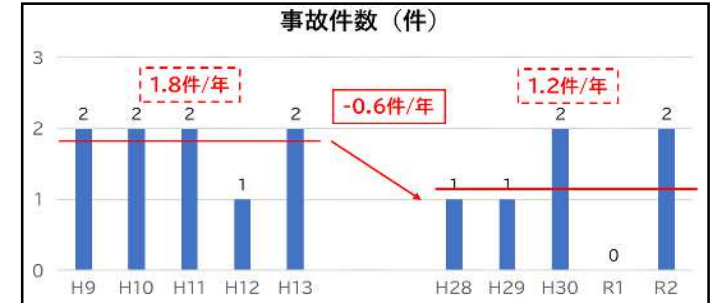
○背景
主要地方道小城富士線は、国道203号を起点として小城市小城町から佐賀市富士町の国道323号を結ぶ主要道路である。当該路線周辺には、羊羹資料館や須賀神社、清水の滝等の観光名所があり、多くの観光客が利用している。しかし、線形不良箇所や歩道が未整備の区間もあり、円滑で安全な通行に支障を来していた。

○目的
線形改良及び自転車歩行者道を整備することで、交通の円滑化及び自転車・歩行者の安全性の向上を図るものである。



評価根拠

- 事業効果の発現状況・・・A
- 直接効果
 - ・線形改良により、走行性の向上と交通の円滑化が図られた。
 - ・自転車歩行者道を整備したことで、自転車・歩行者の安全性が向上し、事故件数が減少した。
- 波及効果
 - ・周辺観光地へのアクセス性が向上したことに加え、小城市の観光モデルコース(小城市観光協会策定)に位置づけられるなど、観光客数が増加傾向にあり、地域振興に貢献している。
- 事業による環境への評価
- 生活環境・・・B
 - ・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。 ※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。
- 自然環境・・・B
 - ・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。 ※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。
- 社会文化環境・・・A
 - ・周辺の街並みに配慮した歩道整備により、景観がよくなったため。市や地元では自転車を活用した観光名所巡りや各種イベントが開催されるなど、整備した道路が活用されている。 ※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。
- 施設の維持管理状況・・・B
 - ・佐賀土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。
- 地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B
 - ・歩道ができて安心して歩けるようになったと、地元区長より声があった。
- 改善措置の必要性・・・A
 - ・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。
- 今後の事業の参考にすべき点等
 - ・直接的な事業効果に加え、主要観光地へのアクセス性が向上したことで、地域の観光振興が図られるなど、一定の効果が発現されている。
 - ・また、周辺の街並みに配慮した歩道整備したことで、景観が良くなり、市や地元での観光名所巡りや各種イベント等で道路が利活用されている。



番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	道路事業	道路整備交付金事業	主要地方道 三瀬神埼線	神崎市 神埼町鶴・的	自歩道設置 L=0.58km、W=15.0(6.5)m	B	B	B	B	B	B	B

工期

当初 H8～H22

完了 H8～H27

事業費(千円)

当初 1,025,000

完了 1,435,960



評価根拠

○背景

一般県道三瀬神埼線は、佐賀市三瀬村を起点とし神崎市神埼町へ至る主要な道路であり、第2次緊急輸送道路にも指定されている。当該区間は、仁比山小学校の通学路に指定されているが、歩道幅が狭く自転車・歩行者の通行に支障を来していた。

○目的

自転車歩行者道を整備することで、自転車・歩行者の安全性の向上を図るものである。

■事業効果の発現状況・・・B

○直接効果

・自転車歩行者道の整備により、自転車・歩行者の安全性が向上し、事故件数が減少した。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・B

・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。
※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

○自然環境・・・B

・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。
※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

○社会文化環境・・・B

・社会文化環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。
※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

■施設の維持管理状況・・・B

・東部土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B

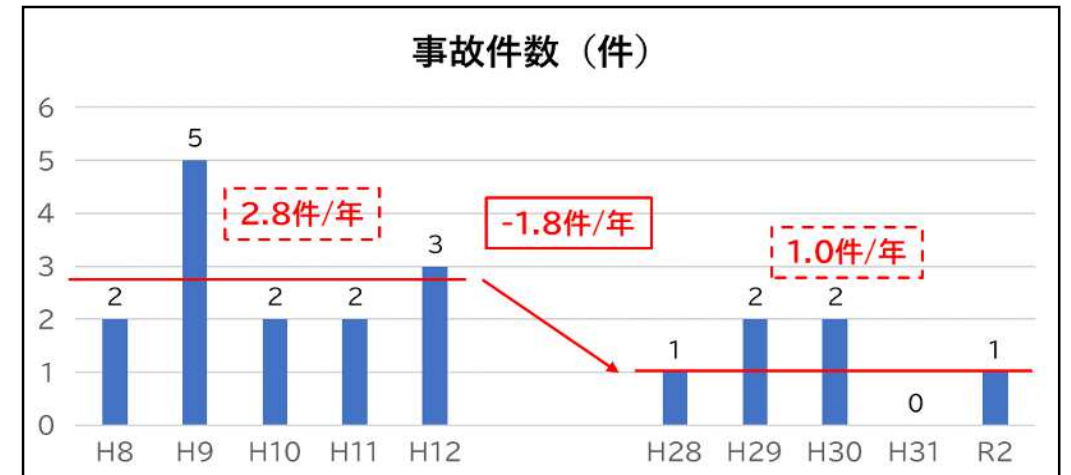
・自転車歩行者道が整備されたことで、通学路として安心して登下校できていると多くの声があった。

■改善措置の必要性・・・B

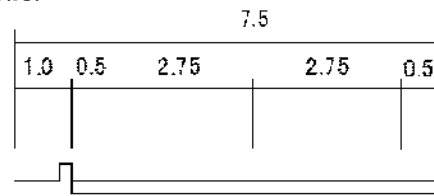
・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。

○今後の事業の参考にすべき点等

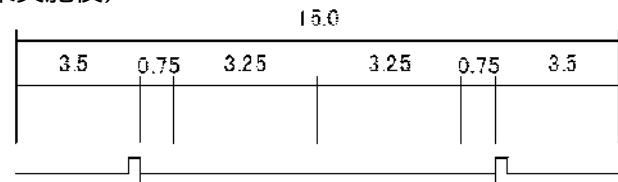
・直接的な事業効果に加え、地域社会の安全・安心に寄与している。



(事業実施前)



(事業実施後)



2
道路課

令和4年度 簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
生活環境	自然環境	社会文化環境										
	道路事業	道路整備交付金事業	一般県道 新鳥栖停車場線	鳥栖市 原古賀町～轟木町	バイパス L=1.0km、W=15.0(6.5)m	AA	A	B	B	B	A	AA

工期

当初	H20～H24
完了	H20～H27

事業費(千円)

当初	2,130,000
完了	2,279,557



凡 例	
	国 道
	主要 地方道
	一 般 県 道
	有 料 道 路 等



評価根拠

○背景

一般県道新鳥栖停車場線は、平成23年に開業した九州新幹線新鳥栖駅と国道34号を結ぶ重要な道路である。しかし、新鳥栖駅の開業に伴い、学校周辺に駅利用者の交通が集中し、交通量が増え交通混雑が予想されることから、自動車交通の円滑化を図る必要がある。

○目的

国道34号から新鳥栖駅までをバイパス整備することにより、鳥栖市周辺から新鳥栖駅へのアクセス性の向上及び地域の活性化を図るものである。

■事業効果の発現状況・・・AA

○直接効果

・新鳥栖駅へのアクセス道路を整備したことで、約2,500台/日の交通利用がなされ、新鳥栖駅へ交通結節点としての利便性が向上した。

○波及効果

・九州新幹線新鳥栖駅へのアクセス道路として、生活利用・ビジネス・観光などに幅広く利用され、地域活性化に大きく貢献している。
・鳥栖市と連携を図り、道路整備と併せたパークアンドライド駐車場(約600台)の整備がなされるなど、駅周辺の整備に貢献している。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・A

・生活道路へ流入していた通過交通が減少したため、騒音が改善されたとの声があったため。※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

○自然環境・・・B

・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。
※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

○社会文化環境・・・B

・社会文化環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。
※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

■施設の維持管理状況・・・B

・東部土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・A

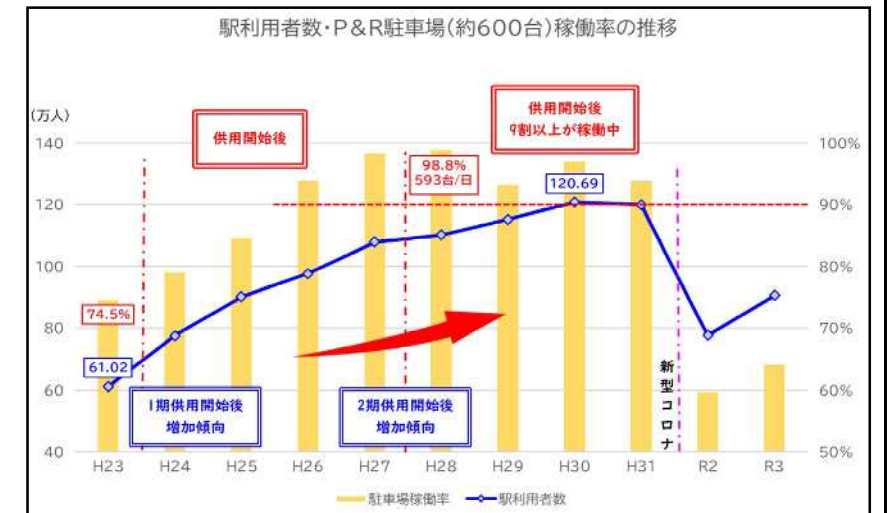
・歩道付きの道路が整備されたことで、自転車・歩行者が安心して通行できるようになったなどの声があった。
・利便性向上のため計画段階から、パークアンドライド駐車場整備事業と一体的な整備をすることで関係者と調整していた。利用者からは、アクセスが良く利用しやすいとの声があった。

■改善措置の必要性・・・AA

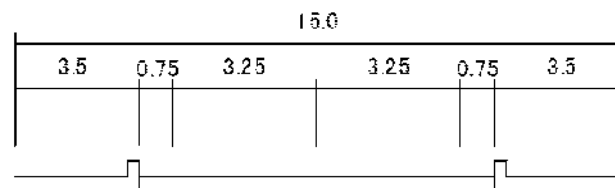
・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。

○今後の事業の参考にすべき点等

・直接的な事業効果に加え、道路新設に併せたパークアンドライド駐車場の整備がなされ、交通結節点として機能が強化され、生活利用・ビジネス・観光などのあらゆる面で地域の活性化に大きく貢献するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。
・また、生活道路からバイパスへ通過交通が転換されたことで、学校周辺における交通混雑が回避され、自転車・歩行者の安全性も向上した。



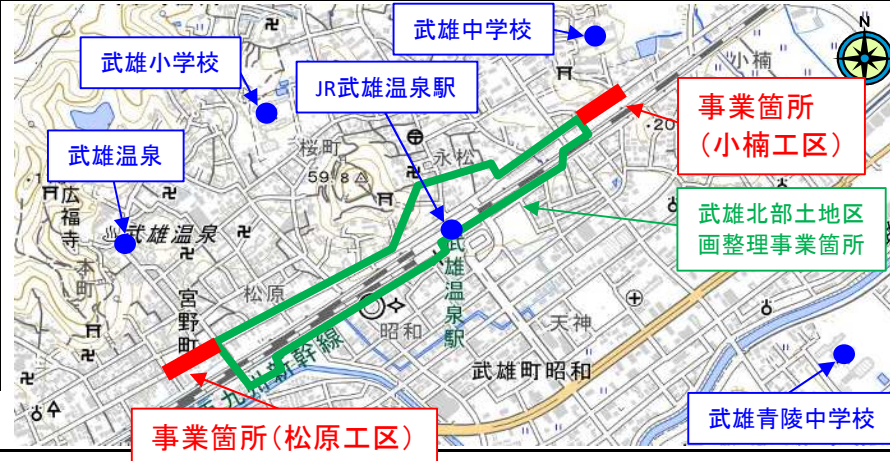
(事業実施後)



3
道路課

令和4年度 簡易事後評価調書

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	街路事業	街路整備交付金事業	甘久武雄線	武雄市武雄町	歩道整備 L=288m、W=18m (松原工区164m、小楠工区124m)	A	B	B	AA	B	B	AA



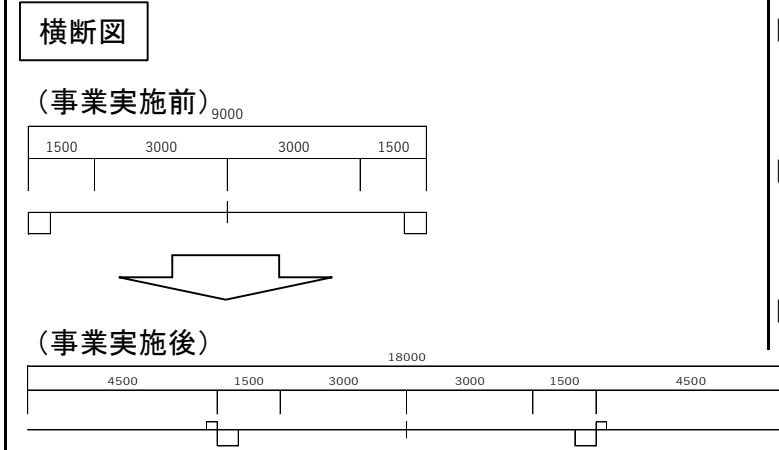
評価根拠

まちづくり
課

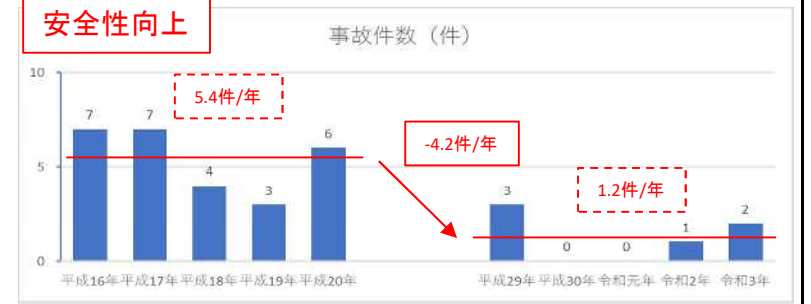
○背景
本路線は、武雄市中心市街地を南北に結ぶ幹線街路である。沿線は温泉街に隣接する商業地であり、JR武雄温泉駅を中心として観光地となっており、鉄道高架化事業や土地区画整理事業が実施され、良好な都市基盤整備が進められている。

当該事業区間は土地区画整理事業箇所隣接しており、観光客や児童・生徒が利用しているが、整備前は歩道が無く、歩行者・自転車と自動車輻輳し、危険な状態であった。

○目的
歩道の整備により、自転車・歩行者の安全性の向上、及び、安心して利用できる都市空間を創出し、まちの活性化を図る。



- 事業効果の発現状況・・・A
 - 直接効果
 - ・歩道を整備したことにより、自転車・歩行者の安全性が向上し、交通の円滑化を図ることができた。
 - 波及効果
 - ・交通の円滑化が向上したことに加え、観光客数が増加にも寄与している。
- 事業による環境への評価
 - 生活環境・・・B
 - ・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もない。
※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。
 - 自然環境・・・B
 - ・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もない。
※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。
 - 社会文化環境・・・AA
 - ・鉄道高架化事業や土地区画整理事業、西九州新幹線開業との相乗効果により、今後も観光客数の増加やさらに快適で魅力ある都市空間の創出が期待できる。
- 施設の維持管理状況・・・B
 - ・県が適切に維持管理を行っている。
 - ・杵藤土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。
- 地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B
 - ・「歩道が整備され、安心して店舗が利用できるようになった」、「広い歩道ができて、ゆったりと散歩できるようになった」等の声が聞かれ、多くの地域住民から利用されている。
- 改善措置の必要性・・・AA
 - ・安全性が向上し、交通の円滑化が図れたことに加え、地域住民の利用や観光客の増加によりまちの活性化が図られ、快適で魅力ある都市空間の創出に寄与している。



番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	砂防事業	砂防施設等整備交付 金(通常砂防)事業	いわやしたがわ 岩屋下川第二	唐津市七山仁部	砂防堰堤 1基、流路工 L=263m	B	A	B	B	B	A	A

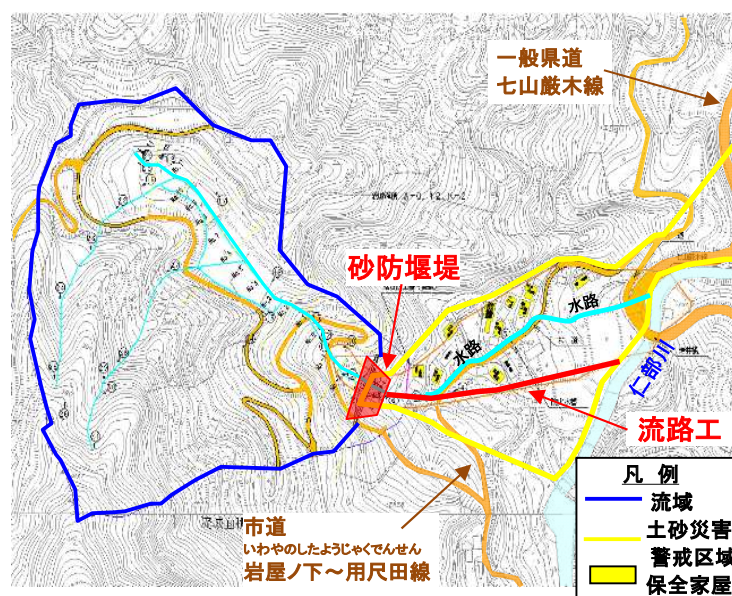
工期	
当初	H22～H25
完了	H22～H27
事業費(千円)	
当初	150,000
完了	340,500



河川
砂防課

○背景
本溪流は唐津市七山に位置する土石流危険溪流であり、保全区域内には人家10戸、市道(岩屋ノ下～用尺田線)、一般県道七山巖木線がある。流域には砂防・治山施設はなく、溪流の荒廃が著しく風倒木も存在しているため、土砂災害発生時には土石流等が集落及び、周辺地域に大きな影響を与えることが懸念された。また、地域住民から一日も早い整備を望まれていた。

○目的
砂防堰堤を整備することにより、土石流等による土砂災害から人命、財産を守る。



■事業効果の発現状況…B
○直接効果
砂防堰堤の整備(完成)後、平成30年7月豪雨、令和元年佐賀豪雨、令和3年8月豪雨、令和5年7月豪雨等が発生した。当該溪流での土砂災害発生はなかったものの、砂防堰堤の整備により下流の人家保全が図られた。

■事業による環境への評価
○生活環境…A
流路工整備の結果、家屋付近水路の溢水が改善され、集落へ影響の心配がなくなり、生活環境が良くなったため。
※ 区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

○自然環境…B
自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。
※ 区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

○社会文化環境…B
社会文化環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。
※ 区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

■施設の維持管理状況…B
流路工周辺の除草を地域で自主的に実施されており、また、完成後これまで支障なく機能している。

■地域住民等との関わり(県民の意見)…A
地域住民と施設の配置計画、施工計画について事業計画段階から連携を図っており、地域住民から、砂防施設が整備されたことで、安心して暮らせるようになったと声があっている。(区長への聞き取り)

■改善措置の必要性…A
土砂捕捉容量も確保されており、改善の必要はないことから、事業の効果が適切に発現されている。

○今後の事業の参考にするべき点等
直接的な事業効果に加え、地域社会の生活環境の向上に寄与するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。

評価根拠



砂防堰堤及び流路工状況



砂防堰堤背後状況(整備直後)



砂防堰堤背後状況(整備5年後)